

【5月15日版】

新型コロナウイルス感染症対策

檜山地域のみなさまへ

道内の急激な感染拡大を受け、北海道全域に**緊急事態宣言が発出**されました。
みなさまには最大限の警戒感を持って、以下の**感染防止対策の徹底**をお願いします。

緊急事態措置の期間

令和3年5月16日(日)～5月31日(月)

基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

住民のみなさまへ

- **不要不急の外出・移動を控えてください**
→ 通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤、屋外での運動や散歩、その他生活や健康のために必要な場合を除き、外出を控えてください
- **不要不急の都道府県間の移動、**
特に**緊急事態措置区域との往来**は厳に控えてください
- **感染防止対策が徹底されていない施設や**
営業時間短縮に依拠していない飲食店等の利用を控えてください
- **「黙食」**を徹底してください
→ 会話時はマスク着用、4人以内など少人数、短時間で、大声を出さない

飲食業のみなさまへ

- **営業時間を 20時まで、酒類提供は 19時まで**としてください※
- **業種別ガイドラインを遵守してください**※

※ 上記要請にご協力いただいた事業者には、支援金を支給します

詳細の内容は、北海道のホームページでご確認ください。
感染対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和3年5月15日

江上厚乙奥今せ北海道
差ノ沢部尻金た檜山
町国部町町町振興局
長長長長長長長長
照工洣寺新外高榎
井藤田島村崎橋
誉之介
正正卓秀貞信
介昇己努実人光彦

